

制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をHP上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（3番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、明石市ホームページ「入札コーナー」にある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順	場所															
1	<p>「公告文」を確認</p> <p>この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。</p>															
2	<p>「仕様書」を確認</p> <p>「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。</p>															
3	<p>「応募案内」を確認</p> <div data-bbox="624 909 1281 1294"> <p>応募案内</p> <ul style="list-style-type: none"> • 工事 • コンサルタント業務 • PDF 業務委託(PDF:127KB) • PDF 物品(PDF:109KB) <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式															
工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)														
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)														
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)														
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)														
4	<p>「制限付一般競争入札におけるQ&A（物品）」を確認</p> <div data-bbox="632 1417 1318 1738"> <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:226KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:233KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:181KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:184KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接財務室契約担当までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、FAXにてお願いします。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式															
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)														
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)														
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)														
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)														

<p>5 郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認</p>	<p>入札情報</p> <p>入札カレンダー(公告日・開札日)</p> <p>各部門の年度をクリックしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>前年度</th> <th>今年度</th> <th>設計図書等に関する質問回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。</p> <p>※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。財務室契約担当に到着した入札書は、全て回答日の午後1時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。</p>	部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答	工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください	物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																									
部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答																																											
工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください																																											
物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																																											
<p>6 提出書類をダウンロードし、記入・押印</p>	<p>提出書類等様式</p> <p>提出書類のダウンロードができます。</p> <p>内容等を確認のうえ担当者の指示にしたがって提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類等様式 クリックしてください 																																													
<p>7 提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて財務室契約担当まで郵送</p>	<p>※ 締切日必着ですのでご注意ください。</p> <p>※ 入札書を、参加申請書と共に角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。(公告文で提出を求められている場合には納入実績調査、契約書等の写しも同封してください。)</p>																																													
<p>8 「参加確認書」を財務室契約担当に FAX</p>	<p>※ 7の郵送後すぐに、受領証(お客様控え)を貼付して FAX (078-918-5153) してください。</p>																																													
<p>9 結果を確認</p>	<p>入札カレンダー(物品)</p> <p>令和5年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">公告日</th> <th colspan="2">開札日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4月11日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>4月27日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月24日(月曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月18日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月10日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月26日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>5月17日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月2日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月23日(火曜日)</td> <td>郵便 仕様書訂正あり</td> <td>6月8日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月6日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月22日(木曜日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月4日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月20日(木曜日)</td> <td>クリックしてください</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月11日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月27日(木曜日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。</p>		公告日		開札日			4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便		4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便		5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便	臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便		5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便		6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)			7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください		7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)	
	公告日		開札日																																											
	4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便																																										
	4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便																																										
	5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便																																										
臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便																																										
	5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便																																										
	6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)																																											
	7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください																																										
	7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)																																											

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象物品

- (1) 物品番号 2023351003
- (2) 物品名 ごみ収集車(2tプレス式パッカー車)
- (3) 納入場所 収集事業課(明石市大久保町松陰1138)
- (4) 物品概要 2tプレス式パッカー車 1台
- (5) 納期限 令和6年3月31日 ※物品仕様書その他特記事項を確認のこと

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が
車両 で登録されており、かつ、業種区分が 自動車
で登録されていること。
- (2) 平成25年4月1日から令和5年6月30日までの間に国、地方公共団体又は、それに準ずる
機関(公社・公団・事業団等)の発注に係る「ごみ収集車(2t以上のプレス式パッカー車)」の
売買契約または製造請負契約において、受注者として納入完了実績を有すること。(ごみ収集車用の
シャーシのみの契約実績は含まない。)
- (3) 本市又は隣接する市町に整備工場若しくは指定工場があり、納車後の故障にも迅速に対応できる
体制が整っていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法
律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこ
の限りでない。
- (7) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、
参加資格を失うものとする。
- (8) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (9) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室
契約担当へ質問書(指定様式)を提出してください。
令和5年7月4日 から 令和5年7月10日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答
令和5年7月11日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封
筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けて郵送してください。
ア 制限付一般競争入札参加申請書(指定様式)
イ 入札書(指定様式)
ウ 納入実績調書(指定様式)及び実績が分かる契約書等(写)
エ 「本市又は隣接する市町に整備工場若しくは指定工場があり、納車後の故障にも迅速に対応で
きる体制が整っていること」が確認できる書類(例:自社パンフレット等)
※様式は変更になる場合がありますので、明石市ホームページ(入札コーナー)「提出書類等様
式」より最新のものをご利用ください。
- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が
配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和5年7月11日 午後1時 に、明石市ホームページ（入札コーナー）に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、令和5年7月18日（財務室契約担当必着）です。

- (3) 入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書（指定様式）をファクシミリ（078-918-5153）により提出してください。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年7月20日 午前9時35分 （予定） ※開札状況により前後します。
(2) 場 所 804会議室

6 入札保証金
免除

7 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

8 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。（税抜で記載）
契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。
なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9 予定価格(税抜)

8,727,271 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置（3ヵ月）を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

12 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の日時までに到着していること。
(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

13 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
(3) 入札に関する条件に違反した入札

14 資格審査及び落札決定について

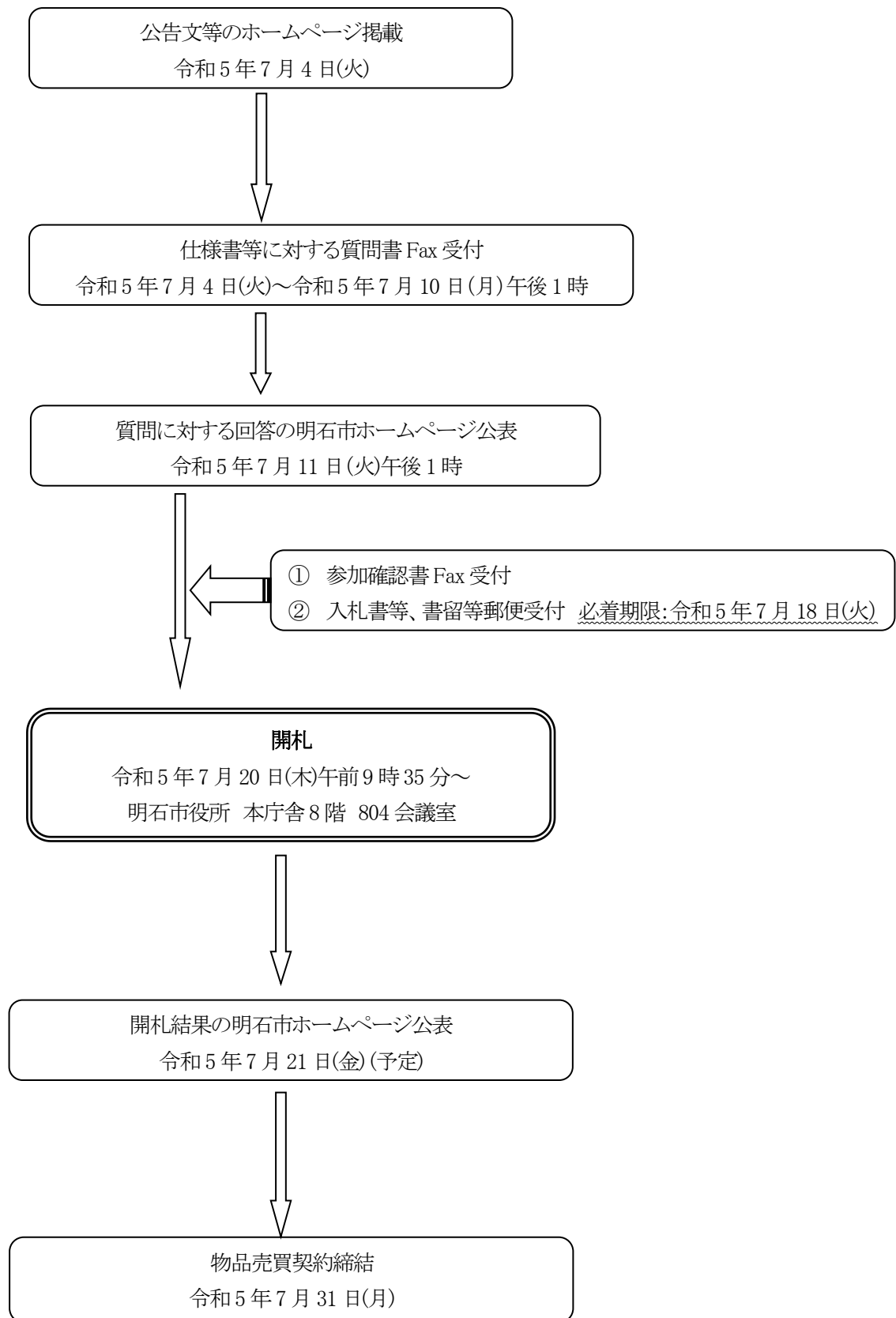
- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
(2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
(3) 入札結果は、明石市ホームページ（入札コーナー）にて掲載します。

15 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

- (2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の「制限付一般競争入札の応募案内（物品 郵便方式）」を確認した上で、申し込んでください。
- (4) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。

制限付一般競争入札(郵便方式)の事務の流れ



○制限付一般競争入札等におけるQ & Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。)

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。(くじの辞退はできません。)

○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止（3か月）を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

物品仕様書					
品名	ごみ収集車（2tプレス式パッカー車）		数量	1台	
発注課	環境室収集事業課	担当者	大西	連絡先 (078) 918-5780	
納品場所	環境室収集事業課 車庫		納期	令和6年3月31日(日) ※納車日の前日もしくは前々日に登録とする。 (ただし、納車日前日の数え方は、陸運局の閉庁日を除くこととする。) その他特記事項を参考のこと。	
規格	別紙仕様書のとおり				
メーカー等の指定がある場合記入すること。		メーカー	型番	色	その他
	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容（4tプレス式パッカー車） 数量（1台） <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項	<p>・本件にかかる予算について、市議会で次年度への繰越し承認がされた時は、納期を令和7年3月31日までとする納期延長を行う予定である。 なお、この場合、納期延長に伴う経費の変更は行わないものとする。</p> <p>・ごみ収集車（2tプレス式パッカー車）特記仕様書 2. 架装に関すること (6) 付属装置 (キ) 付属装置モニター(参考品：市光工業㈱製モニターSTR-200)について、参考品以外で見積もる場合は、質問締切日</p>				

	<p>(令和5年7月10日午後1時)までに財務室契約担当へカタログ等を 持参またはFAX(078-918-5153)で提出すること。同等品の適否は質問回 答日に財務室契約担当から電話にて回答する。尚、FAX送付の場合は、 必ず電話(078-918-5012)で、FAX着信確認を行うこと。同等品の承認を 受けていない場合は、参考品で入札することになる。財務室契約担当 から同等品の承認の連絡を受けていない物品で入札した場合は無効と なるので注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・その他、ここに定めのない仕様の詳細については、落札業者決定後 環境室収集事業課と協議して決定するものとする。
--	---

ごみ収集車（プレス式パッカー車）仕様書（新車）

第1 総則

- 1 本仕様書、及び別添「ごみ収集車（2 t プレス式パッカー車）特記仕様書（以下「特記仕様書」という）」は、明石市市民生活局環境室収集事業課が新規購入するごみ収集車（プレス式パッカー車）{以下「車両」という。} について必要な事項を定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合していること。
- 3 受注者は契約締結後、当課と詳細な協議を行い、承諾を得たのちに製作に着手すること。その際に、車両の完成予想図面を提出すること。
- 4 シャーシ部分又は、架装部分を外注する場合は、平成25年4月1日から令和5年6月30日までの間に国、地方公共団体又は、それに準ずる機関（公社・公団・事業団等）の発注に係る「ごみ収集車（2 t 以上のプレス式パッカー車）」の納入完了実績を有する者に外注すること。
なお、外注先事業者については、契約締結後7日以内に別添様式1「外注届出書」に必要事項を記入の上、当課に届け出、承諾を得ること。
- 5 本仕様書、及び別添特記仕様書に記載する事項の解釈は、全て当課の解釈によるものとする。疑問が生じた場合及び細部については当課に連絡、承諾又は指示を受けること。
- 6 受注者は塗装工程前に当課職員の立会いのもと中間検査を行うこと。
- 7 登録手続き、諸経費の取り扱いは以下のとおりとする。
 - (1) 関係官公署での受検・登録等は、受注者が手続きを行うこと。
 - (2) 自賠責保険、自動車重量税、自動車リサイクル料金については、見積金額に含まないものとし、別途、請求をすること。その他一切の諸経費については、見積金額に含むものとする。
- 8 購入台数、納期、納入場所については、以下のとおりとする。
 - (1) 購入台数：2 t プレス式パッカー車 1台 ※過去において未登録のものとする。
 - (2) 納 期：2024年3月31日（日）
(ただし、本件に係る予算について、市議会での次年度への繰越承認がされたときには、2025年3月31日（月）までとする納期延期を行う予定である。)
 - (3) 納入場所：明石市大久保町松陰1138 収集事業課

第2 補則

- 1 完成車両の保証期間以後であっても、設計不良、施工不良により不都合が生じた場合は

無償で部品の取替え、修理を行うこと。

2 不用車両1台を引取処理すること。

- (1) 不用車両の永久抹消登録等廃車にかかる手続きは、受注者の負担と責任で行うこと。
- (2) 永久抹消登録完了後、速やかに当該抹消登録証明書の原本を当課へ提出すること。
- (3) 不用車両の車体に表示している名称等を消去し、引取後において明石市に一切迷惑の及ばないように処理すること。また、名称等消去の前後またはスクラップ前後の写真（前後左右）を当課へ提出すること。
- (4) 不用車両の引取期日は当課と協議すること。
- (5) 不用車両の概要は添付の自動車検査証（写し）、自動車損害賠償責任保険証明書（写し）のとおり

3 付属部品に係る金額の明細書を納車時に当課へ提出すること。

4 燃料は満タンで納車すること。

ごみ収集車（2 t プレス式パッカー車）特記仕様書

本書は、明石市市民生活局環境室収集事業課が新規購入するごみ収集車（2 t プレス式パッカー車）の詳細について定めるものである。

1. シャーシに関すること

当該車両に使用するシャーシは、次に定める規格に適合し、かつ仕様書に記載する装備品、積載品を装備するのに最も適したシャーシであること。

- (1) 130PS 以上のディーゼルエンジンであり、平成 22 年排出ガス規制に適合していること。ミッションは、オートマチックトランスミッション車（セミオートマチック可）であること。
- (2) 寸法（架装含む）
 - (ア) 全長 5,350 mm以下
 - (イ) 全幅 1,910 mm以下
 - (ウ) 全高 2,480 mm以下
- (3) ハイルーフキャビン（3 人乗務に適した広さを確保すること）
- (4) スチールラジアルタイヤ（後輪部ダブルタイヤ）
- (5) 排気ブレーキ付き
- (6) 右ハンドル、パワーアシスト付き
- (7) 集中ドアロック
- (8) パワーウィンド
- (9) P T O
 - (ア) ボタン式 P T O
 - (イ) ハンドルの右側に設置すること。
 - (ウ) P T O スイッチを入れるとハザードランプが点滅すること。
- (10) 座席シート
 - (ア) 中央座席には、2 点式シートベルトをつけること。
 - (イ) 運転席及び助手席のシートベルトは 3 点式であること。
 - (ウ) シートに厚手のビニールカバーをつけること。
 - (エ) エンジンの熱が座席に伝わりにくい構造にすること。
- (11) 運転席からの乗降を安全にすること。
 - (ア) 乗降用ステップが大きく低い位置にあること。
 - (イ) 運転席及び助手席の前には、乗降用グリップをつけること。
 - (ウ) 左右両フェンダー上部に滑り止め対策を行うこと。
- (12) 付属装置
 - (ア) エアコン（オールシーズンエアコン）
 - (イ) ラジオ（AM、FM）

- (ウ) 左折後退音声アラーム装置（ヘッドライトをつけても、音声アラームは鳴るようにする。また、音声アラームON・OFFの切り替えスイッチはなくすること）
 - (エ) 電動可倒式サイドミラー（運転席側と助手席側の両方）、アンダーミラー
 - (オ) 非常用信号器具（信号旗、発煙筒、三角停止表示板）
 - (カ) サンバイザー及びサイドバイザー
 - (キ) フロアマット
 - (ク) フォグランプ
- (13) 燃料タンクは標準仕様とする。ただし、積載量を確保するために小型の燃料タンクへ変更することは認める（変更の場合は、事前に収集事業課へ連絡すること）。
- (14) その他は標準仕様とする。

2. 架装に関すること

- (1) 積み込み方式 圧縮押込み式
- (2) 排出方式 排出板押し出し式
- (3) 架装容量 4 m³以上
- (4) 最大積載量 2,000 kg
- (5) 架装の構造
 - (ア) 荷箱の胴は角胴であること。
 - (イ) 荷箱天板上に水滴が溜まらないようにすること。
 - (ウ) 荷箱全体を後傾斜させることにより、汚水や洗浄水が後へ流れるようにすること。
 - (エ) 下地塗装はカチオン電着塗装とする。
 - (オ) ホッパ底板は6 mm以上の高張力鋼板であること。
 - (カ) テールゲート左右の上側のみにカバーを取り付け、ハッカーで開閉できること。
 - (キ) グリス注入は、全て外部から容易にできること。
 - (ク) 給脂が困難な箇所はパイプで延長し、給脂作業が容易にできるようにすること。
 - (ケ) 給脂箇所には明確な表示をすること（塗装が青地の箇所には赤矢印、黒字の箇所には黄色矢印で表示）。
 - (コ) グリスニップルは破損し難い場所、構造にすること。
 - (サ) 積込作業時に危険物、汚水の飛散を防止するため、プレスプレートにゴム板を設置すること。
 - (シ) テールゲート内に配置される配線には耐火保護を施すこと。
 - (ス) 投入口の高さは、地上から概ね77 cm以下とすること。但し、80 cmを超えないこと。
 - (セ) 「積込」ボタンの他に、単独「下降」「上昇」「反転」ボタンを設置すること。
 - (ソ) 積込方式は連続サイクル式と単サイクル式の切り替えができること。

- (タ) 緊急停止スイッチを投入口左右及び下部（棒状の物）の 3 箇所に設置すること。
 - (チ) プレスプレート及びテールゲートの位置検出用装置には無接点近接スイッチを使用すること。
 - (ツ) 荷箱の後部に、降下防止スイッチを設け、スイッチを入れると運転席でのテールゲート開閉などの排出作動ができなくすること。また、キャビン内操作パネルに表示ランプを取り付けること。
 - (テ) テールゲート開閉用のシリンダーは単動式または複動式を使用し、安全棒をセットした状態で閉作動しても安全棒が壊れないようにすること。
 - (ト) テールゲート開閉時に警告音が鳴るようにすること。
 - (ナ) テールゲートが開いた状態で故障しても、テールゲートが急に閉まらないような安全装置を取り付けること。
 - (ニ) テールゲートが閉まる時の衝撃をやわらげるため、クッション機能を取り付けること。
 - (ヌ) 荷箱の前方部分及びテールゲートの左右にタオルを掛けるための金具を取り付けること。
 - (ネ) スライドカバーはステンレス製を取り付けること
 - (ノ) 油圧ポンプはエンジン回転数を上げても積込作動の 1 サイクル時間が変わらないように可変容量型油圧ポンプを使用すること。
 - (ハ) テールゲート内の高圧ホースには飛散防止用カバーを取り付けること。
 - (ヒ) 作動油の量が外部から容易に確認できること。
 - (フ) 排気管は積込作業に支障のないよう配慮して施工すること。
 - (ヘ) 荷箱から汚水が漏れないような構造にすること。
 - (ホ) 汚水タンク側面はステンレスのこと。
 - (マ) 汚水パッキンは交換が容易にできること。
 - (ミ) 荷箱後端下部に積荷が車体の内側に入り込まないように、後輪内側タイヤの幅に合うようにステンレス製の防護板を設置すること。
 - (ム) 荷箱上部に 2 箇所、消火用ハッチを取り付けること。
 - (メ) キャビン後部のスペアタイヤキャブ並びにスペアタイヤは不要。
- (6) 付属装置
- (ア) 車輪止め 2 個を車両左右に各 1 個ずつ設置すること。
 - (イ) 熊手（本市指定）の格納用金具を設置すること。（128 cm×22 cm）
 - (ウ) 手箕（本市指定）の格納用金具を設置すること。（50 cm×50 cm×20 cm）
 - (エ) 清掃用具（本市指定のほうき、ちりとり）の格納用器具を設置すること。
 - (オ) 車載用消火器は、ヤマト製 10 型とモリタ製ゲージつき強化液消火器 3 型（荷箱右前部角）を車両に各 1 個ずつ取り付け、簡単に取り外しができる構造にすること。
 - (カ) 車載用バックカメラ（十分な防水加工が施されていること）を設置し、ルームミラーを外した上でその位置にモニターを設置すること。

(キ) 設置するモニターは、前後ドライブレコーダーの記録映像を確認することができる製品とすること。導入する製品は、市光工業(株)製 [バックカメラ KC-450A、モニターSTR-200]、または同等品のもの。ただし、記録した映像データは媒体を用い、PC等により確認ができるものに限る。

(7) 塗装、文字、イラスト (詳細については当課と協議すること)

(ア) 車体及び架装には、下地に錆止めの塗装を施すこと。

(イ) ボディは関西ペイントNo.383 セルリアンブルーと同色とすること。

シャーシ下部は関西ペイントNo.580 ライトスカーレットと同色とすること。

ホイール部分の塗装は不要。

(ウ) 文字 荷箱の左右に白丸ゴシック体 (10 cm×10 cm) で「明石市環境室」と記入すること。(他の文面については、別途指示あり。)

車両の前後左右に車体番号を記入すること。(高さ=16 cm) また、前後に (16 cm×40 cm) 「作業にご協力ください」、前面に (15 cm×25 cm) 「ライト点灯中」を貼ること。「作業にご協力ください」、「ライト点灯中」のシールは当課が用意したものを貼ること)

(エ) イラスト 荷箱の左、右、後部分に 50 cm×50 cm、前部分に 20 cm×20 cm で「明石市環境室のキャラクター」をフルカラーでラッピングすること。(当課が用意する画像データを使用すること。)

※ 別紙、当課保有車両の写真を参考にしてください。

※ 文字・イラストの指定している大きさについては、記入する余白が確保できない場合に変更を認める (変更の場合は、事前に収集事業課へ連絡すること)。

(8) その他は標準仕様とする。

収集事業課が依頼する塵芥車入札参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当する者）

- (1) 明石市入札参加資格者名簿（物品・サービス）の物品の製造・売買の部に、契約の種類が**車両**で登録されており、かつ、業種区分が**自動車**で登録されていること。
- (2) **平成25年4月1日から令和5年6月30日までの間に国、地方公共団体又は、それに準ずる機関（公社・公団・事業団等）の発注に係る「ごみ収集車（2 t以上のプレス式パッカー車）」の売買契約または製造請負契約で、受注者として納入完了実績を有すること。（ごみ収集車用のシャーシのみの契約実績は含まない。）**
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 契約締結の条件として、公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。
- (9) **本市又は隣接する市町に整備工場若しくは指定工場があり、納車後の故障にも迅速に対応できる体制が整っていること。**

外 注 届 出 書

令和 年 月 日

明石市長 様

(届出者)

住 所

名 称

代表者名

令和 年 月 日付けで契約を締結した物品売買契約【ごみ収集車（2 t プレス式パッカー車）】について、下記のとおり外注いたしますので、届け出いたします。

記

1. 外注予定事業者

①住所：

②名称：

2. 外注内容

3. 外注理由

4. 外注予定事業者実績

(仕様書 第 1 - 4 関係)

以上

※イメージ



2015.12.17



2015.12.17



2015.12.17

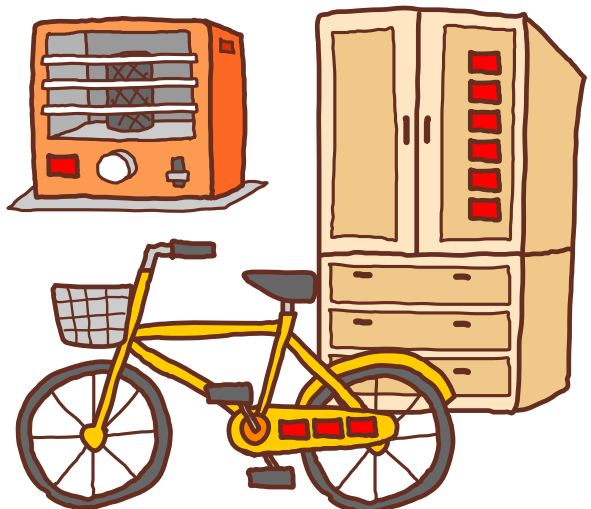
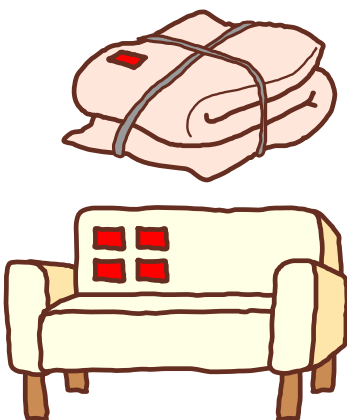
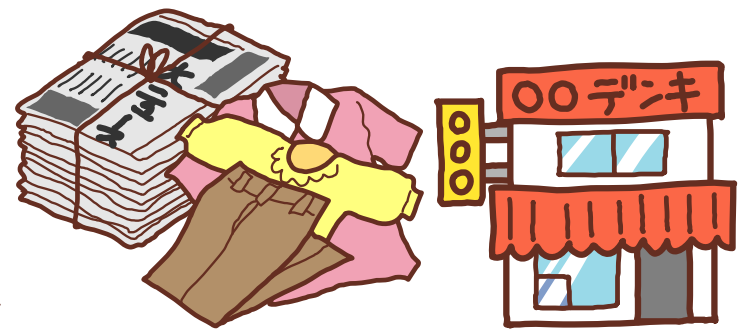
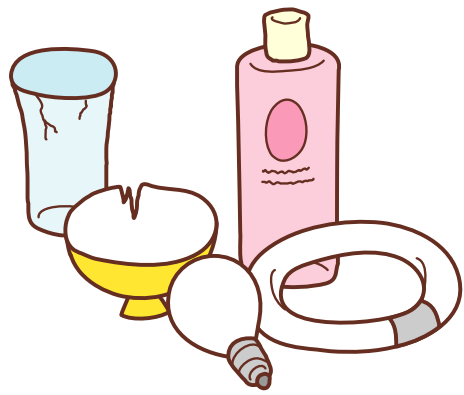
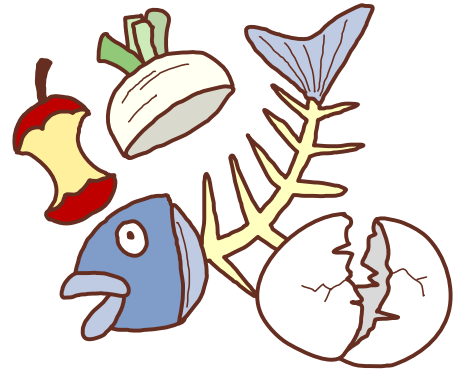
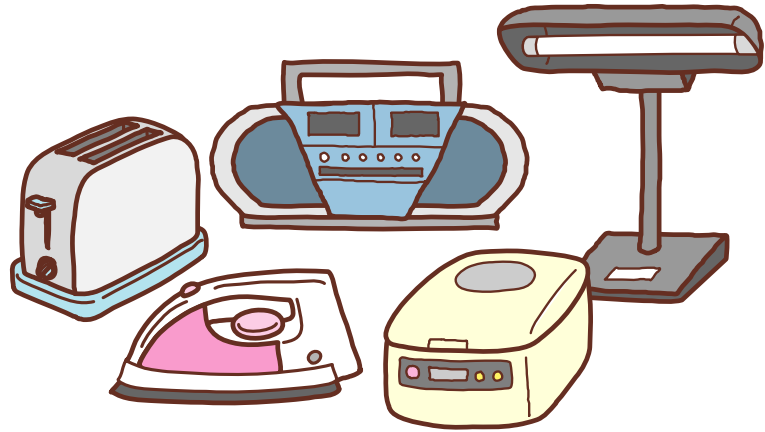
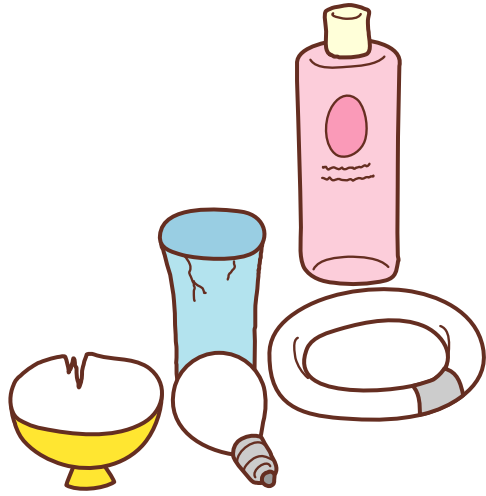
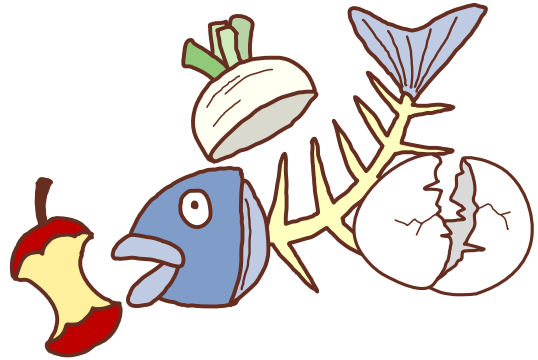
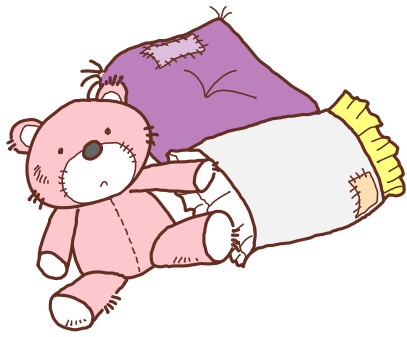


2015.12.17









下取車資料

1. 登録番号	神戸800す2410
2. 種別・用途	普通 特種
3. 車名	いすゞ
4. 初度登録年月	平成15年2月
5. 車台番号	FRR35D3S7000066
6. 型式	KK-FRR35D3S
7. 原動機の型式	6HL1
8. 車体の形状	塵芥車
9. 乗車定員	3人
10. 総排気量	7.16L
11. 燃料の種類	軽油
12. 最大積載量	2,200kg
13. 車両重量	5,630kg
14. 車両総重量	7,995kg
15. 走行距離	97,589km（令和5年5月31日現在）
16. 車検有効期限	令和5年2月18日
17. 車両の状態	年数相当の経年劣化等の傷み有り。

【特記事項】

- (1) 下取り処分及び廃車手続き終了後、抹消登録証明書を環境室収集事業課まで提出すること。
- (2) 車両の引渡しは、納車日以降に行う。これに伴う一切の費用は、受注者の負担とする。

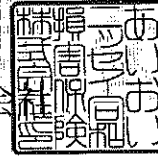
証明書
番号 第 DJNY97130 号

令和 4年 1月 21日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



注意
◎内容を正確のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。
◎この証明書に保険料収納済印のないものは無効です。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	神戸 800 す 2410 FRR35D3S-7000066	自動車の 種 別	特種四・三
保険期間	自 令和 4年 3月 18日 12か月 至 令和 5年 3月 18日 午前12時	使用の本拠 の所在地	兵庫県
住 所 及 び 保 険 契 約 者 の 氏 名	兵庫県明石市中崎 1丁目5-1 明石市長	指定金融 機関名	
異 動 事 項		保険料収納済印 	
管轄店名 及び 所在地	あいおいニッセイ同和損保 本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 お問い合わせ先 (携帯・PHS OK) 0120-395-101	扱 者 印	有限会社春岡自動車販売 HBKX

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

番号 01104 A

自動車検査証

令和 4年 1月 21日

神戸運輸監理部長



自動車登録番号又は車両番号 神戸 800 す 2410 車	登録年月日/交付年月日 平成 15年 2月 19日	初度登録年月 平成 15年 2月	自動車の種別 普通乗車	用途 特種最大積載量	自家用・事業用の別 自家用	車体の形状 塵芥車		
いすゞ	車台番号 [012]		長さ 3人	幅 2200 ^{kg}	高さ 2200 ^{kg}	前後軸重 5630 ^{kg}	前後軸重 1950 ^{kg}	前後軸重 7995 ^{kg}
FRR35D3S7000066 式	原動機の型式 6HLL1		総排気量又は定格出力 635 ^{cm}	燃 料 220 ^{cm}	燃 料 の 種 類 268 ^{cm}	型式指定番号	型式指定番号	類別区分番号 3680 ^{kg}
所有者の氏名又は名称 明石市			7.16 ^{kw}	軽油				
所有者の住所 兵庫県明石市中崎1丁目5-1								[28502 0879]
使用者の氏名又は名称 ***								
使用者の住所 ***								
使用の本拠の位置 兵庫県明石市大久保町松陰1138								[28502 0513]
有効期間の満了する日 令和 5年 2月 18日								
備考 [姫路], 継続検査 自動車重量税額 ¥50,400 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 [走行距離計表示値] 97,200km (令和4年1月21日) [旧走行距離計表示値] 96,400km (令和3年1月22日) 平成13年騒音規制車 [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 認証整備工場 [整備工場コード] 63-0097-8 [その他検査事項] (1) バイオディーゼル100%燃料併用								

以下余白



裏面もご覧下さい。

